



令和3年 月 日

印西市教育委員会 様

印西市通学区域審議会

会 長

印西市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）

令和2年11月10日付け印西教学第743号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

〔答 申〕

滝野中学校の通学区域である牧の原二丁目、牧の原三丁目、牧の台二丁目及び牧の台三丁目の全部の区域並びに草深の一部の区域については、両中学校の学校施設、通学距離、安全面、今後の生徒数・学級数の推移の状況等を踏まえ、検討・審議した結果、別紙のとおり隣接する西の原中学校の通学区域に変更することが妥当であると考える。

〔付帯事項〕

本件の通学区域の見直しによる通学区域の変更にあたっては、下記の事項に配慮されたい。

記

- 1 滝野中学校に兄弟が在学中の場合で、滝野中学校への就学を希望する場合には、学区外就学を柔軟に認めるなど、通学区域が変更となる区域の保護者の負担軽減等に配慮すること。
- 2 通学区域が変更となる区域の保護者、地域住民等に対して、十分な周知期間が確保できるよう努めること。
- 3 通学区域が変更となる区域から西の原中学校への通学は国道464号を横断することとなるため、安全対策について関係機関へ働きかけを行うこと。



令和3年1月 日

印西市教育委員会 様

印西市通学区域審議会

会 長

印西市立小学校及び中学校の通学区域について（答申）

令和2年11月10日付け印西教学第743号で諮問のあったこのことについて、次のとおり答申します。

〔答 申〕

滝野中学校の通学区域である牧の原二丁目、牧の原三丁目、牧の台二丁目及び牧の台三丁目の全部の区域並びに草深の一部の区域については、両中学校の学校施設、通学距離、安全面、今後の生徒数・学級数の推移の状況等を踏まえ、検討・審議した結果、別紙のとおり隣接する西の原中学校の通学区域に変更することが妥当であると考える。

〔付帯事項〕

本件の通学区域の見直しによる通学区域の変更にあたっては、下記の事項に配慮されたい。

記

- 1 滝野中学校に兄弟が在学中で、滝野中学校への就学を希望する場合には、学区外就学を柔軟に認めるなど、通学区域が変更となる区域の保護者の負担軽減等に配慮すること。
- 2 通学区域が変更となる区域の保護者、地域住民等に対して、十分な周知期間を確保すること。
- 3 通学区域が変更となる区域から西の原中学校への通学は国道464号を横断することとなるため、関係機関へ働きかけを行い、安全対策について万全を期すこと。

滝野中学校及び西の原中学校の通学区域の変更について

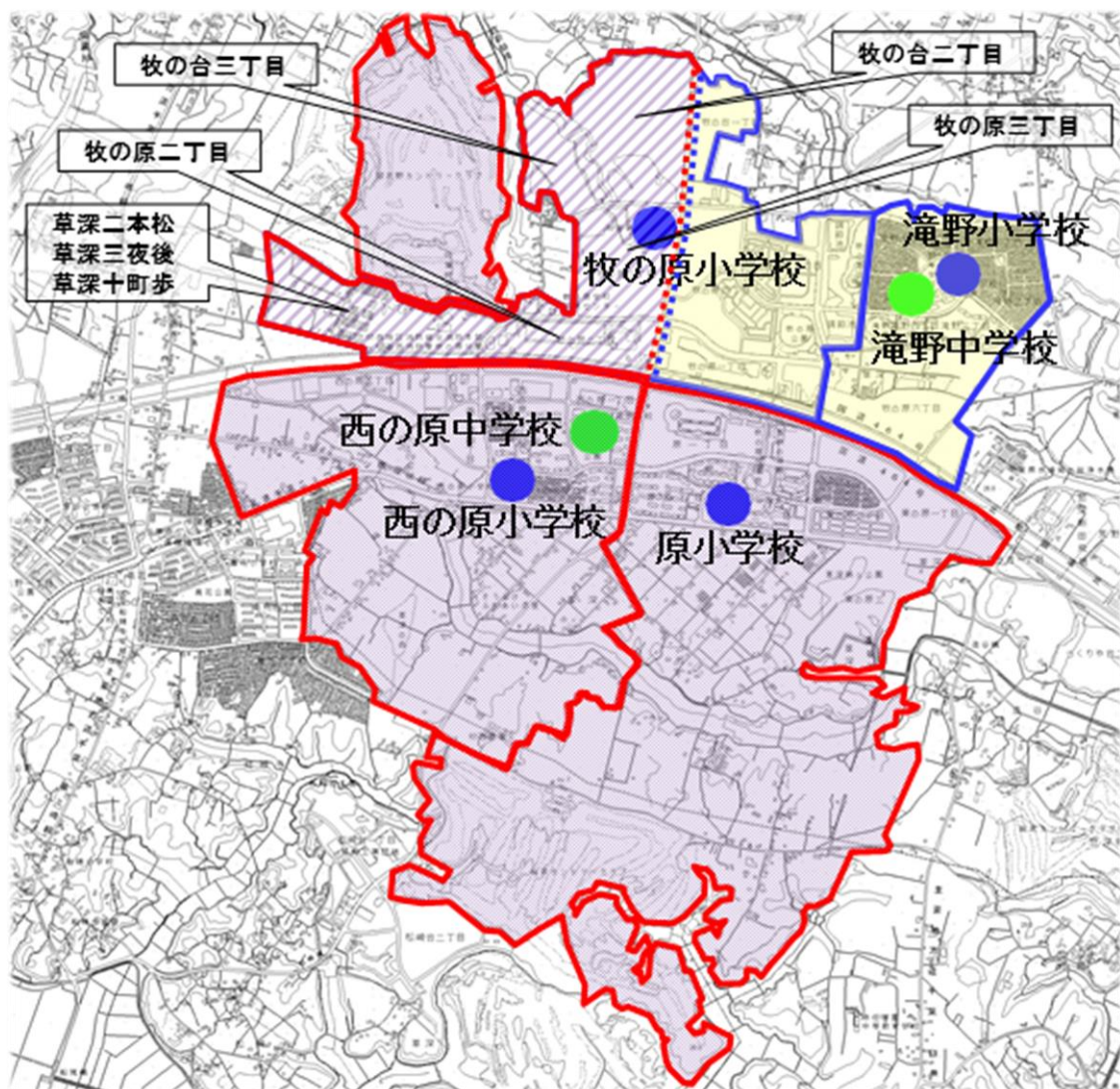
【通学区域の変更予定日】

令和4年4月1日




【通学区域を変更する区域】

牧の原二丁目、牧の原三丁目、牧の台二丁目及び牧の台三丁目の全部の区域並びに草深の一部の区域（草深二本松地区、草深三夜後地区、草深十町歩地区）

通学区域変更図



凡例

	変更後の滝野中学校の通学区域
	変更後の西の原中学校の通学区域
	今回滝野中学校から西の原中学校の通学区域へ変更する部分